

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成22年11月25日(2010.11.25)

【公表番号】特表2007-509129(P2007-509129A)

【公表日】平成19年4月12日(2007.4.12)

【年通号数】公開・登録公報2007-014

【出願番号】特願2006-536214(P2006-536214)

【国際特許分類】

C 07 H	15/04	(2006.01)
A 61 K	47/26	(2006.01)
A 61 K	8/60	(2006.01)
A 61 K	9/20	(2006.01)
A 23 L	1/09	(2006.01)
A 23 L	1/22	(2006.01)
A 21 D	2/18	(2006.01)
A 23 G	4/00	(2006.01)
C 13 F	3/00	(2006.01)
A 23 K	1/16	(2006.01)

【F I】

C 07 H	15/04	D
A 61 K	47/26	
A 61 K	8/60	
A 61 K	9/20	
A 23 L	1/09	
A 23 L	1/22	F
A 21 D	2/18	
A 23 G	3/30	
C 13 F	3/00	
A 23 K	1/16	3 0 3 D

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年9月30日(2010.9.30)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

固体マルチトールの製造方法であって、この方法が次の工程:

- a) 量Aのマルチトール粉末及び量Bの、マルチトール含有シロップを20～第二温度の温度で攪拌して、粒状生成物を得、この際第二温度はマルチトール粉末が固体であるように選ばれ、そして量Aは量Bであり、ついで
- b) 粒状生成物を乾燥させ、
- c) 乾燥した粒状生成物の粒子サイズを減少させて、固体マルチトールを得、
- d) 固体マルチトールのすべて又は一部をマルチトール粉末として工程a)に再循環させ工程を含み、そしてこの方法が流動床中で行われる、上記製造方法。

【請求項2】

工程a)で、マルチトール粉末を気体と共に攪拌する、請求項1記載の方法。

【請求項3】

工程a)で、マルチトール粉末を窒素ガス又は空気と共に攪拌する、請求項2記載の方法。

【請求項4】

工程a)で、マルチトール粉末を空気と共に攪拌する、請求項3記載の方法。

【請求項5】

工程b)で、被覆された生成物の乾燥を、20 ~ 第二温度(マルチトール粉末が依然として固体である温度)の温度を有する気体を用いて行う、請求項1~4のいずれか1つに記載の方法。

【請求項6】

マルチトールシロップが40% ~ 80%の乾燥物質含量及び乾燥物質に対して70%に等しいか又は70%より大きいマルチトール含量を含む、請求項1~5のいずれか1つに記載の方法。

【請求項7】

工程a)の温度が50 ~ 第二温度(マルチトール粉末が依然として固体である温度)である、請求項1~6のいずれか1つに記載の方法。

【請求項8】

工程a)の温度が70 ~ 上記第二温度である、請求項7記載の方法。

【請求項9】

工程a)の温度が80 ~ 上記第二温度である、請求項8記載の方法。

【請求項10】

工程c)の固体生成物のマルチトール含量が乾燥物質に対して90 % w/w ~ 99.5% w/wである、請求項1~9のいずれか1つに記載の方法。

【請求項11】

工程c)の固体生成物のマルチトール含量が好ましくは乾燥物質に対して92% w/w ~ 97% w/wである、請求項10記載の方法。

【請求項12】

工程c)の固体生成物のマルチトール含量が乾燥物質に対して94% w/w ~ 96% w/wである、請求項11記載の方法。

【請求項13】

当該方法がつぎの工程:

- a) マルチトール粉末を流動床バスケット中に装填し、
 - b) 気体注入口温度を保持し、
 - c) 流動床の供給バスケット中に70%の乾燥物質を有するマルチトールシロップを添加し、
 - d) 粒状生成物を得るために、ノズルを通してこのマルチトールシロップをマルチトール粉末上に噴霧し、
 - e) 1%未満の水分含量を有する乾燥粒状生成物を得るために、上記被覆された生成物を乾燥させ、
 - f) 固形マルチトールを得るために、上記乾燥粒状生成物を粉碎し、
 - g) 工程f)で95% ~ 98%のマルチトール含量を有する固体マルチトールを得るまで、上記固体マルチトールのすべて又は一部を工程a)に再循環させる
- 工程を含む、請求項1~12のいずれか1つに記載の方法。

【請求項14】

工程b)において、気体注入口温度が80 ~ マルチトールの溶融範囲までの空気注入口温度である、請求項13記載の方法。

【請求項15】

工程b)において、空気注入口温度が90 ~ 95 である、請求項14記載の方法。

【請求項16】

工程e)において、乾燥粒状生成物が0.5%未満の水分含量を有する、請求項13記載の方法。

【請求項17】

工程 f)で得られる固形マルチトールが95%～97%のマルチトール含量を有する、請求項13記載の方法。

【請求項18】

工程 f)で得られる固形マルチトールが95.5%～96.5%のマルチトール含量を有する、請求項17記載の方法。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0013

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0013】

発明の要旨

本発明は固形マルチトールの製造方法であって、この方法が次の工程：a) 量Aのマルチトール粉末及び量Bの、マルチトール含有シロップを20～第二温度の温度で攪拌(turbulate)して、粒状生成物を得、この際第二温度はマルチトール粉末が固体であるように選ばれ、そして量Aは量Bであり、b) 粒状生成物を乾燥させ、c) 乾燥した粒状生成物の粒子サイズを減少させて、固形マルチトールを得る工程を含む、上記製造方法に関する。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0020

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0020】

さらに詳しくは、本発明はつきの工程：

a) マルチトール粉末を流動床バスケット中に装填し、

b) 気体注入温度、好ましくは80～第二温度（この第二温度をマルチトール粉末が依然として固体であるように選ぶ）の空気注入温度、より好ましくは90～95の空気注入温度を保持し、

c) 流動床の供給バスケット中に70%の乾燥物質を有するマルチトールシロップを添加し、

d) 粒状生成物を得るためにノズルを通してこのマルチトールシロップをマルチトール粉末上に噴霧し、

e) 1%未満、好ましくは0.5%未満の水分含量を有する乾燥粒状生成物を得るために、上記被覆された生成物を乾燥させ、

f) 固形マルチトールを得るために、上記乾燥粒状生成物を粉碎し、

g) 工程f)で95%～98%、好ましくは95%～97%、より好ましくは95.5%～96.5%のマルチトール含量を有する固形マルチトールを得るまで、上記固形マルチトールのすべて又は一部を工程a)に再循環させる工程を含む方法に関する。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0025

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0025】

発明の詳細な説明

本発明は、固形マルチトールの製造方法であって、この方法が次の工程：

a) 量Aのマルチトール粉末及び量Bの、マルチトール含有シロップを20～第二温度の温度で攪拌して、粒状生成物を得、この際第二温度はマルチトール粉末が固体であるように選ばれ、そして量Aは量Bであり、

b) 粒状生成物を乾燥させ、

c) 乾燥した粒状生成物の粒子サイズを減少させて、固形マルチトールを得る

工程を含む、上記製造方法に関する。